

令和 2 年 3 月

長門市議会定例会
追加議案参考資料

目 次

議 案

- 第 37 号 工事請負契約の一部を変更することについて(長門市光
ファイバー網整備事業施設整備工事) . . . 1
- 第 38 号 長門市副市長の選任について . . . 2

報 告

- 第 1 号 専決処分の報告について (自動車事故に係る損害賠償の
額を定めることについて) . . . 3

工事請負契約の一部を変更することについて（長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事）

1 工事名

長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事

2 工事場所

長門市三隅地区及び湯本地区

3 工期

令和元年 10 月 29 日から令和 2 年 3 月 27 日まで

4 工事請負代金の額

| | |
|-----|---|
| 変更前 | 659,890,000 円 (うち消費税額及び地方消費税の額 59,990,000 円) |
| 変更後 | 544,250,300 円 (うち消費税額及び地方消費税の額 49,477,300 円) |
| 増 減 | 115,639,700 円の減額 |

5 請負業者

山口市佐山 1 - 7

株式会社ソルコム 山口支店 支店長 林 満生

6 仮契約日

令和元年 10 月 17 日

7 主な変更理由

補助事業の性質上、単年度で事業完了する必要があることから、次のとおり施工実績に基づき変更契約を行うもの

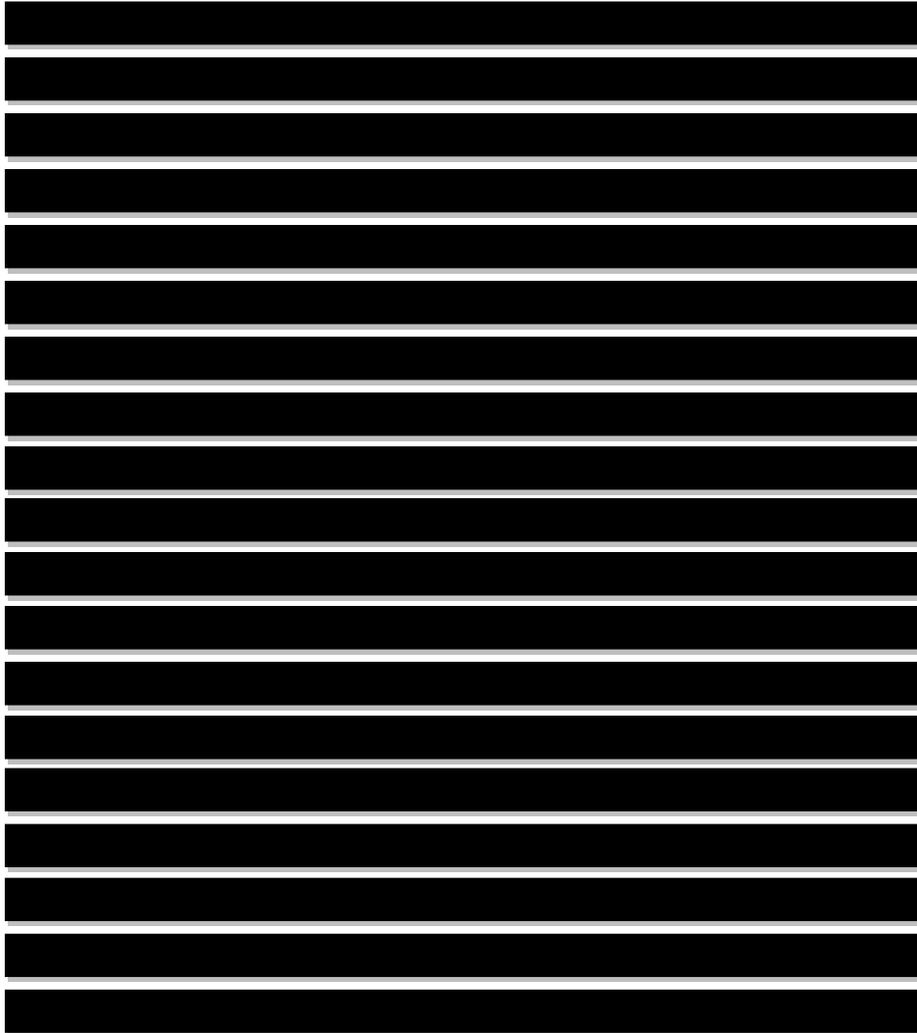
- (1) 引込対象者の照査及び現地確認の結果、引込工事対象世帯が減ったことによる引込工事費の減
- (2) 既設伝送路撤去工事について、今年度内の完了が困難なことから工事内容から除いたことによる減
- (3) その他、精査による変更

長門市副市長の選任について

1 氏 名

大谷 恒雄 (おおたに つねお)

2 略 歴



3 任 期

令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (4 年間)

専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）

1 事故の発生日時

令和2年1月30日 午前10時50分頃

2 事故の発生場所

長門市役所駐車場（長門市東深川1343番地1）付近の市道藤中下郷線

3 損害賠償の相手方



4 事故の概要

令和2年1月30日午前10時50分頃、長門市役所駐車場付近の市道藤中下郷線において、公用車を後進させたところ、長門市役所駐車場に進入するため市道上で停車していた相手方車両の右前方部に接触し、相手方に物的損害を与えたもの

5 損害の程度

(1) 相手方

ア 人的損害 なし

イ 物的損害 車両右前方部破損、運転手席側ドア損傷

(2) 市側

ア 人的損害 なし

イ 物的損害 車両後方部破損

6 過失割合

過失割合については、市：相手方＝10：0

7 損害賠償の額

金 270,325円

（内訳）車両修理代 201,025円

代車代 69,300円